

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00736 )

事務事業名称	阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり推進事業				款	02	項	01	目	05	事業	009	整理番号	031	
現担当課名	企画課		係名	事業調整担当		連絡先電話番号	3435		昨年度整理番号	031					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成29年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	04							
令和 2年度担当課名	企画課								事業評価区分	一般					

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	学校・病院等の公共的施設利用者 地域住民の道路利用者	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	土地区画整理法  東京における自然の保護と回復に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地区内の大規模敷地における土地利用転換を契機とした土地の有効利用、都市環境整備の一環として、街区の再編と敷地の整序を行うことで、公共施設の整備改善と宅地利用の増進、防災性と安全性の向上を図り、にぎわい・教育・医療などの都市機能の強化に資する。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	関係地権者との会議開催回数 (累計)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」に基づく、まちづくりの実現に向け、地権者との共同で実施する土地区画整理事業を行う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 回	11	15	18	22	23	25	104.5	99.2
活動指標 ( 2 )	2								
成果指標 ( 1 )	3								
成果指標 ( 2 )	4								
事業費	5 千円	12,484	25,604	25,201	158,304	157,014	29,692	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和 2年度は、土地区画整理事業に伴う移転補償に関わる杉並区立替金を執行したため、前年度事業費を大きく上回っています。	
(内) 委託費	7 千円	12,389	25,478	25,075	12,688	12,438	12,703	債務負担設定額(総額) 277,000千円	
職員数	8 人	1.62	1.50	1.63	1.50	1.62	1.50	設定期間 令和 3年度 から令和 9年度	
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	13,650	12,639	14,210	13,077	13,775	12,755		
	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	26,134	38,243	39,411	171,381	170,789	42,447		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	2,375,818	2,549,533	2,189,500	7,790,045	7,425,609	1,697,880		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	26,134	38,243	39,411	171,381	170,789	42,447		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 031

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業支援等業務委託		1	件	5,423
	阿佐ヶ谷駅北東地区鳥類調査業務委託等 環境調査委託		4	件	7,015
	阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業における移転補償に係る事業費の立替金		5	件	144,450
	その他（開発協議の周知標識の印刷請負等）			126	

事業実績

「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づく樹木診断、鳥類調査などの環境調査を実施しましたが、都との協議・回答において、追加の環境調査が必要になり実施しました。  
また、区、榊興産株、社会医療法人河北医療財団の3者による個人共同施行者である阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業について、施行者会の開催や地権者との調整などの支援業務等を委託し、実施しました。

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	平成29年6月に「阿佐ヶ谷駅北東地区におけるまちづくりの推進に関する協定書」及び「覚書」を締結、平成30年11月には「阿佐ヶ谷駅北東地区における個人共同施行土地区画整理事業の実施に関する基本協定書」を締結し、令和元年8月30日に施行認可を取得、令和元年10月30日付で仮換地を指定しました。さらに、令和2年6月に「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業施行協定書」を締結し、事業の推進を図っています。 区民の方々からは、樹木の保全など自然の保護に関するご要望・ご意見や情報公開請求が寄せられています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	土地区画整理事業区域内の建築工事が順次施工され、その進捗に併せた土地区画整理事業の整備も、順次進められています。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	施行者3者を構成員とする「施行者会」は、適時開催され緊密な調整がなされている。各協定、協議などについて区のホームページに掲載するなど、事業に対する区民の方々のご理解を得られるよう努めていきます。
評価と課題	東京における自然の保護と回復に関する条例に基づく都との協議が完了し、その回答に伴い追加での環境調査が必要になり実施しましたが、概ね計画通りに進んでいます。

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	土地区画整理事業の円滑な実施に向け、関係法令等に基づく調査を継続するとともに、進捗管理及び予算管理に注意して、計画的な事業執行を進めます。	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00355 )

事務事業名称	まちづくり施策の総合的な推進			款	05	項	01	目	01	事業	003	整理番号	363
現担当課名	都市整備部管理課		係名	企画調査係			連絡先電話番号	3512		昨年度整理番号	361		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和45年度												
令和 2年度担当課名	都市整備部管理課							事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区 区民、区内在勤・在学者 杉並区のまちづくりに係る組織・団体・機関	根拠法令等 ( 1 ) 都市計画法第18条の2 ( 2 ) 杉並区まちづくり条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区基本構想 (10年ビジョン) に示す杉並区の将来像を実現するため、「杉並区まちづくり基本方針 (杉並区都市計画マスタープラン)」に基づくまちづくり施策を総合的かつ計画的に推進する。	活動指標 指標名 ( 1 ) まちづくり調整会議の議案数 指標説明 平成29年度よりまちづくり調整会議のあり方を見直し、議案を厳選する。 指標名 ( 2 ) 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	都市整備関連施策の総合計画及び国、都等との調整を行う。 都市整備に係る情報収集および調査研究を行う。 都市整備部内の事業支援を行う。	成果指標 指標名 ( 1 ) 「生活環境全般が良い」と思っている人の割合 指標説明 区民意向調査による 指標名 ( 2 ) 指標説明

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 件	7	15	6	15	3	10	20.0	77.0
活動指標 ( 2 )	2								
成果指標 ( 1 )	3 %	94.3	95.0	94.8	95.0	94.6	95.0	99.6	
成果指標 ( 2 )	4								
事業費	5 千円	110	1,632	1,483	573	441	5,445	特記事項 「被災市街地復興整備条例」普及啓発のための印刷経費等、需用費の未執行により執行率が低下しました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	5	1,547	1,425	437	411	5,018		
職員数	8 人	3.15	3.00	3.01	4.00	3.05	2.00		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00		
人件費	10 千円	22,550	17,294	17,801	26,432	18,744	13,411		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	3,628		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	22,660	18,926	19,284	27,005	19,185	22,484		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	3,237,143	1,261,733	3,214,000	1,800,333	6,395,000	2,248,400		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	22,660	18,926	19,284	27,005	19,185	22,484		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 363

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	まちづくり調整会議の開催	3	回	0
	防災街区整備方針の計画図等作成委託	1	件	396
	コンパクトなまちづくり推進協議会会費の支出	1	件	30
	その他（ 郵券の購入ほか ）			15
事業実績	<p>「富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針」の策定にあたり、地元の意見を丁寧に聞くために、対象地域の住民並びに土地所有者約3,600人に対してアンケート調査を実施し、約800人からご回答をいただきました。また、「富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針」の方向性を整理した中間まとめを作成しました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>「杉並区まちづくり基本方針」は平成2年に策定されました。平成9年の改正からは、都市計画法の改正を受けて「杉並区都市計画マスタープラン」としての位置づけを併せ持つようになり、その後平成14年、平成25年に改定されています。平成29年度には、阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりの具体化を図るに当たり、都市計画手法を活用する考え方を「杉並区まちづくり基本方針」においても明らかにするため、一部改定を行いました。また、同年度の「杉並区震災復興マニュアル」改定に伴い、平成30年度に「杉並区被災市街地復興整備条例」を制定しました。</p> <p>まちづくり政策は、安全・安心の面から期待の声が多い一方で、関係者に丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めて欲しいとの意見が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>令和3年度に都市整備分野の総合指針である「杉並区まちづくり基本方針」の改定に向けた検討を進めていきます。</p> <p>今後、新たに策定される「杉並区基本構想」並び、「東京都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即した「杉並区まちづくり基本方針」の改定を行い、「杉並区基本構想」が示す杉並区の将来像を実現するための取組を推進していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>本事業が成果指標としている、区民意向調査による「生活環境全般が良い」と感じている指数が、微増ではありますが年々上昇傾向にあり、一定程度の目標を達成していると推量されます。</p> <p>今般、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言下、最新の区民意向の傾向については把握できていませんが、今後、公表される区民意向調査の結果を踏まえ、引き続き、区民の満足度を得る施策を推進していきます。</p>
評価と課題	<p>令和2年度は、富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針（中間まとめ）を作成しました。</p> <p>また、方針策定に向けて、地域の声を聴取するために2回目のオープンハウスを予定していましたが、コロナ禍等の影響により開催を見送りました。</p> <p>そのため、策定スケジュールを見直し、令和3年度にオープンハウスや意見交換会を実施したうえで、地元のご意見を丁寧に聴取して「富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針」の策定に取り組みます。</p> <p>今後、各行政分野における事業の進捗状況を注視し、「まちづくりチーム」を中心にまちづくりの課題解決を図っていきます。</p>

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>新たな「杉並区基本構想」が示す都市の将来像を実現するため、今後の「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）」の改定に向け、引き続き、情報や資料の収集・分析・検討などを行います。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00357 )

事務事業名称	用途地域などの案内調整			款	05	項	01	目	01	事業	004	整理番号	364
現担当課名	市街地整備課		係名	土地利用計画係			連絡先電話番号	3377		昨年度整理番号	362		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和43年度												
令和 2年度担当課名	市街地整備課							事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区内全域及び全区民	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	都市計画法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	用途地域をはじめとした地域地区等都市計画の適時・適切な運用により、まちの健全な発展と秩序ある整備を図る。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	都市計画図作成部数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	用途地域等の変更手続きなどを行うとともに、都市計画図を作成し縦覧・頒布する。都市計画の問合せに対し、窓口及び電話にて案内するほか、相談・要望等に対応する。様々なまちづくりの基礎資料となる都市計画に関する基礎調査・分析を概ね5年毎に行う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	都市計画図有料頒布部数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 枚	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,000	100.0	97.3
活動指標 ( 2 )	2								
成果指標 ( 1 )	3 枚	297	500	209	500	165	300	33.0	
成果指標 ( 2 )	4								
事業費	5 千円	10,618	5,562	4,988	2,328	2,266	23,616	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和3年度は、令和2年度から債務負担行為で行っている用途地域変更業務支援委託に係る支出のため事業費が増加しています。令和3年度債務負担額は、21,500(千円)です。	
(内) 委託費	7 千円	9,967	5,080	4,620	1,840	1,828	23,219		
職員数	8 人	6.76	5.50	6.71	5.50	6.62	5.50		
上記以外の職員	9 人	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00		
人件費	10 千円	52,968	42,351	54,278	43,729	52,695	43,172		
上記以外の職員	11 千円	9,267	9,267	9,240	9,240	10,884	10,884		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	72,853	57,180	68,506	55,297	65,845	77,672		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	60,711	47,650	57,088	46,081	54,871	77,672		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	972	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	972	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	71,881	57,180	68,506	55,297	65,845	77,672		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 364

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	杉並区都市計画図作成業務委託	1	件	1,749
	その他 ( 消耗品の購入ほか )			517
事業実績	用途地域等の都市計画図を区民等に周知するため、時点更新した杉並区都市計画図を作成し、有料頒布等を行いました。			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	用途地域等の案内については、紙による都市計画図による説明・対応から窓口でのパソコン利用や区ホームページから確認ができるようにしました。その一方で、パソコンによる確認では判別がしにくい用途地域等の境界について、詳細な解釈を求められることがあります。 また、用途地域 ( 建ぺい率、容積率 ) 等を変更してより高く大きな建物が建てられるようにして欲しいという事業に対する意見がある一方、住環境や緑地の保全などの観点から現状を維持して欲しいという意見もあります。
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	地形地物の変更等による用途地域の一括変更が令和5年度に予定されています。この変更に向け、令和2年度から図面等更新業務について委託し、作業を進めています。 また、各駅周辺等でのまちづくりの進展により、まちづくりの目標を実現するため、用途地域等の変更が想定されます。これらのまちづくりの推進に当たり、住民等の意見を丁寧に聴取するとともに、関係部署等との協議・調整を行い、都市計画決定の手続きに沿って適切に対応していきます。
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	紙による都市計画図については、簡便に分かり易く用途地域等を確認できるため、内容の時点更新を行い前年度と同部数作成しました。また、本図の有料頒布部数については、一定程度確保されており、用途地域等の都市計画について区民等の周知に寄与しています。
評価と課題	用途地域等の案内については、紙による都市計画図や窓口のパソコン等により、分かり易く正確にかつ丁寧に行いました。また、用途地域等について詳細な考え方を求められた際には、資料や現場の調査を詳細に行う等適切な対応・判断を行ってきました。今後も、常に正確かつ丁寧な対応を行っていく必要があります。なお、用途地域等の詳細調査の判断資料が長年の蓄積により増大してきています。資料を迅速に提示することや内容の継承を確実に進めていくため、スリム化やファイリング等の整理が課題となっています。 令和5年度に予定されている用途地域等の一括変更については、令和3年度末までに変更原案を東京都に提出するため、東京都との協議や図面作成等の作業を着実に進めています。

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	令和2年度は、用途地域等の一括変更に伴う図面等更新業務委託を行い、引き続き、令和3年度債務負担行為であるため、令和2年度に比べて令和3年度は拡充しますが、以後は作業完了に伴い事業コストは縮小する予定です。 また、毎年度更新している紙の都市計画図は、区ホームページ掲載のすぎナビによる案内の普及等に伴い有料頒布部数が減少傾向にあるため、部数を削減して作成します。	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00358 )

事務事業名称	都市計画道路公園緑地の案内調整			款	05	項	01	目	01	事業	005	整理番号	365
現担当課名	都市整備部管理課		係名	都市施設担当			連絡先電話番号	3513		昨年度整理番号	363		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和43年度												
令和 2年度担当課名	都市整備部管理課							事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区民 ( 都市計画道路公園緑地の周辺住民等 ) 都市計画の確認者 ( 建築、不動産関係業者他 )	根拠法令等 ( 1 ) 都市計画法 ( 2 ) 都市計画法施行令
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	都市計画道路・公園・緑地の計画位置、計画の進捗状況を案内し、都市生活基盤の発展と秩序ある整備を図ります。 外かく環状道路・放射第5号線及び補助第133号線事業に関し、住民の意見・要望を尊重し、住環境に配慮した道路整備となるよう国・都に対して調整を図ります。	活動指標 指標名 ( 1 ) 「すぎナビ」アクセス件数 指標説明 「都市計画情報」及び「都市計画施設図」へのアクセス件数 指標名 ( 2 ) 外かく環状道路 ( 外環、外環の地上部街路 ) に関する検討会等開催回数
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	都市計画道路公園緑地の計画線の案内や都との調整を行う。 外かく環状道路 ( 外環、外環の地上部街路 ) に関する国・都・住民との調整を行う。 放射第5号線及び補助第133号線事業に関する都・住民との調整を行う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 区内都市計画道路の完成率 指標説明 区内都市計画道路完成延長 ÷ 区内都市計画道路計画延長 指標名 ( 2 ) 区内都市計画公園緑地の供用率 指標説明 区内都市計画公園緑地供用面積 ÷ 区内都市計画公園緑地計画決定面積

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 回	107,240	115,000	111,977	115,000	114,678	120,000	99.7	74.3
活動指標 ( 2 )	2 回	2	0	2	0	7	2	0.0	
成果指標 ( 1 )	3 %	49	49	49	49	49	49	100.0	
成果指標 ( 2 )	4 %	54	54	54	54	55	55	101.9	
事業費	5 千円	1,011	10,820	4,384	8,147	6,053	4,121	特記事項	
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	成田東地区のまちづくりに関する検討業務委託を行ないましたが、落札率が74%と低かったため、執行率が低くなりました。	
( 内 ) 委託費	7 千円	972	10,780	4,345	8,010	5,918	4,066		
職員数	8 人	2.07	2.00	2.13	2.00	2.18	2.00		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	17,442	16,852	18,569	17,436	18,537	17,006		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	18,453	27,672	22,953	25,583	24,590	21,127		
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円	172	241	205	222	214	176		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	18,453	27,672	22,953	25,583	24,590	21,127		
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 365

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	都市計画道路・公園緑地の案内			0
	都市計画道路 (外環、放射第5号線等) に関する国・都・住民との調整			0
	成田東地区まちづくり検討業務委託等	2	件	5,918
	その他 ( 消耗品購入 )			135
事業実績	<p>都市計画道路等、都市施設に関する案内業務は、すぎなみマップ等を有効活用し、着実に実施しています。また、杉並区の公式電子地図サービス「すぎナビ」での都市計画情報等に対するアクセス件数は、前年度実績から約2,700件と増加を示すなど、着実に伸びています。外かく環状道路については、事業の進捗状況等の情報提供や意見集約の場として、国などの事業者によるオープンハウスを1回開催しています。補助第133号線においては、令和2年度末までに現況測量を完了するとともに、成田東地区のまちづくりに関する検討業務委託を実施しました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>S56・H3・H16・H28 区部における都市計画道路優先整備路線策定 (1~4次事業化計画)                      H18 東京都市計画公園・緑地の優先整備区域策定、R2.7 都市計画公園・緑地の整備方針改定                      H16.5 放射第5号線都市計画変更                      H17.12 放射第5号線事業認可告示                      H19.4 外かく環状道路都市計画変更告示                      H21.4 国・都が外環「対応の方針」公表、H21.5 外かく環状道路が整備計画への位置付けと予算化                      H23.7 第1回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会開催 (令和3年5月現在、休止中)                      H26.3 外かく環状道路大深度地下使用承認、都市計画事業承認・事業認可</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>区内における都市計画道路等の整備事業に対する区民の関心は非常に高いことから、事業に関する地域住民への情報提供や意見の集約など、適切な対応が必要となります。外かく環状道路 (外環・外環の地上部街路) の整備では、事業主体である国や都等に対し、地域住民の意見や要望を適切に伝えるなど、事業者との定期的な情報交換や情報共有が図れるよう調整を行うことが必要です。補助第133号線においては用地測量が実施され、事業が着実に推進されています。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>活動指標 (1) の「「すぎナビ」アクセス件数」については、目標値を超えており、今後もテレワーク等のワークスタイルの変化により、アクセス件数の増加が見込まれます。                      活動指標 (2) の「外かく環状道路 (外環、外環の地上部街路) に関する検討会等開催回数」については、先に発生した外環道工事現場周辺の陥没事故等に伴い、国などの事業者との調整会議が多数開催されたことから、実績値が増加しています。指標に掲げた検討会等の開催回数については、国・都等の事業の進捗状況により開催の回数が左右されるため、目標値の設定には今後の検討が必要です。</p>
評価と課題	<p>外かく環状道路 (外環、外環の地上部街路) をはじめ、放射5号線や補助133号線の整備にあたっては、その事業期間が長きにわたることから、地域住民の意見や要望を十分把握した上で、事業者である国、都等と円滑な事業進捗が図られるよう調整を行うことが重要です。令和2年度においては、外環道のオープンハウスの開催、放射5号線の沿線住民への事業に関する広報誌の配布、補助第133号線の現況測量の実施など、国や都等と調整して連携を図りながら、関係住民に対してきめ細かい丁寧な対応ができました。今後も、広く住民等の意見や要望を聞きながら、事業者に対して必要な協力をしていきます。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>外かく環状道路 (外環) は、国などの事業者の動向を注視しながら、適宜地域住民の意見や要望を事業者伝えていくことが重要です。外環の地上部街路においては、これまで地域住民との意見交換等の場であった「話し合いの会」が休止状態となっていますが、今後の進め方について、事業者である都と緊密な情報交換を行い、検討を行っていきます。                      放射5号線については、車道部の供用が開始されていますが、引き続き歩道部の整備 (植栽帯や無電柱化等) が進められています。また、補助第133号線については、現況測量を完了し、事業化に向けた用地測量等が実施される予定です。                      上記の道路整備については、国や都等が事業者であることから、区が直接的な費用を担うものではありませんが、補助第133号線の整備に関連した成田東地区のまちづくり手法の方向性を導き出すため、関係機関との検討が進められます。</p>	



# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00361 )

事務事業名称	地区整備計画	款	05	項	01	目	02	事業	001	整理番号	369
現担当課名	市街地整備課	係名	地区計画係				連絡先 電話番号	3373		昨年度 整理番号	367
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備						予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和44年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	04			
令和 2年度 担当課名	市街地整備課						事業評価区分	一般			

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区内全域及び全住民、事業者など	根拠 法令 等	( 1 )	都市計画法
			( 2 )	建築基準法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	住環境の向上とより良い市街地形成を目指し、地域のまちづくりの方針を示した計画や地区計画、まちづくりルール等の制度を活用し、地域住民、事業者、行政の連携による地域の特性を活かしたまちづくりを進める。	活動指標	指標名 ( 1 )	地区計画等策定区域面積 (累計)
			指標説明	地区計画等届出件数
			指標名 ( 2 )	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	地域の合意形成の状況等を踏まえ、地区計画等の策定により、良好な市街地形成や保全等を図る。地区計画に位置付けた地区施設(地区計画道路等)の整備により、市街地整備を推進する。地区計画等の内容に沿った建築計画の届出により、良好な住環境の形成を誘導する。	指標説明	成果指標	地区計画が都市計画決定された地域における道路用地取得率
			指標名 ( 1 )	地区計画道路用地の取得面積累計 ÷ 取得計画面積
			指標説明	地区計画等策定率
			指標名 ( 2 )	地区計画等策定区域面積 ÷ 杉並区面積
			指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1	ha	273	277	277	277	277	100.0	98.4
活動指標 ( 2 )	2	件	134	0	152	0	124	0.0	
成果指標 ( 1 )	3	%	89.07	90.92	89.07	92.02	89.17	96.9	
成果指標 ( 2 )	4	%	8.02	8.15	8.15	8.15	8.15	100.0	
事業費	5	千円	8,155	12,844	8,749	38,453	37,850	7,709	特記事項
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	
(内) 委託費	7	千円	6,994	10,028	7,810	6,922	6,652	7,156	
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8	人	5.68	5.20	5.69	5.20	5.25	5.20
	上記以外の職員	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10	千円	47,860	43,815	49,605	45,334	44,641	44,216
	上記以外の職員	11	千円	0	0	0	0	0	0
総事業費 (5+10+11)	12	千円	56,015	56,659	58,354	83,787	82,491	51,925	
単位当たりコスト (12-6) ÷ 1)	13	円	205,183	204,545	210,664	302,480	297,801	187,455	
財源	受益者負担分	14	千円	0	0	0	0	0	0
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0	0
	都からの補助金等	16	千円	1,998	0	0	0	0	0
	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	1,998	0	0	0	0	0
差引：一般財源 (12-18)	19	千円	54,017	56,659	58,354	83,787	82,491	51,925	
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 369

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくりの取組手法等検討支援業務委託	1	件	4,994
	蚕糸試験場跡地及び気象研究所跡地周辺地区 まちづくり用地の管理等の委託	3	件	765
	蚕糸試験場跡地周辺地区 地区施設の用地買収に伴う損失補償費算定等委託	1	件	418
	その他（まちづくりだよりの印刷ほか）			31,673
事業実績	<p>阿佐ヶ谷駅北東地区では、地区計画に基づく制限の実効性を担保するため、建築確認の際の審査基準とする条例の改正を行い、地区の住民等へ、まちづくりだよりにて周知を図りました。また、同地区において、今後の施設建設や道路事業等の進捗に対して、中長期的な視点からの確に対応するため、官民連携を視野に入れたまちづくりの取組手法等の検討を行いました。</p> <p>蚕糸試験場跡地周辺地区では、地区計画道路用地（残地部含む）の取得を行いました。また、未買収地の取得に向けた損失補償費算定や既存まちづくり用地の樹木剪定等を行いました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>「蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画（昭和58年決定）」の決定以降、「阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画（令和元年度決定）」まで、12地区で都市計画決定を行いました。</p> <p>都市計画決定された地区計画等の地区数 事業開始時（昭和44年）0地区 令和元年度12地区（蚕糸試験場跡地周辺地区、気象研究所跡地周辺地区、宮前二丁目地区、大田黒公園周辺地区、高井戸東一丁目地区、荻窪三丁目地区、成田東四丁目地区、宮前三丁目地区、玉川上水・放射5号線周辺地区、阿佐ヶ谷駅北東地区、杉並区環七沿道、杉並区環状八号線沿道）</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後も各地域の課題解決や住環境維持のために、住民発意によるまちづくりの取組増加が予想されます。そのため、地域の特性を踏まえながら課題解決等を図る、地区計画制度を活用したまちづくりの推進を目指します。</p> <p>蚕糸試験場跡地周辺地区の地区計画道路の用地取得については、これまで主に建替えの機会を捉えて事業を進めていますが、主に権利者の高齢化に伴う建替え意欲の低下などが要因となり、交渉開始から取得に至るまで、時間を要する状況が増加しています。このことから今後、建替え時以上に、住み替えによる土地権利の動きの機会を捉えた交渉が増えていくと予想されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>地区計画等届出件数は、地区計画等の区域内における建築計画等の届出件数のため、目標値を定めていません。今後の事業展開においても課題は見られません。</p> <p>地区計画等策定区域面積及び、地区計画等策定率については、計画のとおり地区計画等の策定を行っており、事業の目的を達成しています。今後の事業展開においても課題は見られません。</p> <p>蚕糸試験場跡地周辺地区の地区計画道路については、ここ数年、主に土地権利者の高齢化に伴い用地取得に至っていませんが、具体的な交渉を着実に進めています。今後の対象用地の動向予想を踏まえると、取得に至る交渉に時間を要する以外は、事業の取組に課題は見られません。</p>
評価と課題	<p>蚕糸試験場跡地周辺地区については、建物の建替時期等をとらえて地区計画道路用地の買収を行い、整備を推進していきます。</p> <p>阿佐ヶ谷駅北東地区については、地区計画の制限を建築確認の際の審査基準とする条例の改正を行いました。これにより、地区計画制度を活用したまちづくりを確実に進めていきます。また、同地区のまちづくりの取組の推進に合わせて、地区計画制度の普及啓発を行っていきます。</p> <p>地区計画の既決定区域内については、地区計画等の内容に沿った建築計画の届出を行うことで、良好な住環境が形成されており、地域の特性を踏まえたまちづくりの実現に向けて着実に成果を上げています。引き続き地区計画制度等の活用により良好な住環境の形成を誘導していきます。</p>

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>土地利用が転換される地域等について、まちづくりの取組や機運の高まり等を的確にとらえ、地区計画制度等を活用し、地域特性を踏まえた土地利用及び住環境保全の実現を目指します。</p> <p>既決定の地区計画区域については、地区計画道路の整備や地区計画等の内容に沿った建築計画の届出により、良好な住環境の形成を誘導します。また、まちづくり事業の普及啓発等を通して、地域住民のまちづくりの取組への理解が深まってきており、今後も継続して行います。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00365 )

事務事業名称	まちづくり活動の支援			款	05	項	01	目	02	事業	004	整理番号	373
現担当課名	都市整備部管理課		係名	庶務係			連絡先電話番号	3503		昨年度整理番号	371		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成12年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	03					
令和 2年度担当課名	都市整備部管理課							事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区内で自主的なまちづくり活動を行っている団体等	根拠法令等 ( 1 ) 杉並区まちづくり条例 ( 2 ) 杉並区まちづくり助成要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	まちづくりの機運を高め、地域住民の交流及び生活環境の向上を図るため、まちづくりルールの策定など地域の住民主体によるまちづくり団体の育成を支援する。	活動指標 指標名 ( 1 ) 活動助成団体数 指標説明 指標名 ( 2 ) コンサルタント派遣団体数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	まちづくり団体や認定されたまちづくり協議会の活動経費の一部を助成するまちづくり助成金を交付する。 まちづくり団体等の活動に対し、まちづくりに関する講習会や計画書の作成等、専門的な支援が必要と認める際にまちづくりの専門家を派遣する。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 活動助成団体数 指標説明 指標名 ( 2 ) コンサルタント派遣団体数 指標説明 コンサルタントの派遣を受けた団体の数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 団体	5	8	7	8	6	8	75.0	34.9
活動指標 ( 2 )	2 団体	4	4	2	4	0	2	0.0	
成果指標 ( 1 )	3 団体	5	8	7	8	6	8	75.0	
成果指標 ( 2 )	4 団体	4	4	2	4	0	2	0.0	
事業費	5 千円	1,413	1,900	889	1,906	665	1,259	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、団体や協議会が集まる機会が減ったこと等の影響もあり、まちづくり協議会活動助成やまちづくりコンサルタント派遣の実績がなく、執行率が低くなりました。	
(内) 委託費	7 千円	299	672	189	672	10	271		
職員数	8 人	0.42	0.30	0.43	0.30	0.34	0.50		
	9 人	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00	0.50		
人件費	10 千円	3,539	2,528	3,749	2,615	2,891	4,252		
	11 千円	1,545	3,089	3,080	3,080	3,628	1,814		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	6,497	7,517	7,718	7,601	7,184	7,325		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	1,299,400	939,625	1,102,571	950,125	1,197,333	915,625		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	6,497	7,517	7,718	7,601	7,184	7,325		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 373

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	まちづくり活動団体助成	6	団体	329
	その他（講師謝礼の支出ほか）			336
事業実績	まちづくり活動団体助成は、合計6団体（新規2団体、継続4団体）から申し込みがあり、助成を実施しました。			

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	平成21年度の制度改正により、まちづくり活動助成団体数は年度あたり4～8団体で推移し、令和2年度は6団体でした。コンサルタント派遣団体数は、令和2年度は実績がありませんでした。平成30年度にまちづくり活動助成制度の見直しを行い、新たにまちづくり活動をはじめめる団体からまちづくり協議会まで、団体の成熟度に応じた段階的な助成制度としています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	新たにまちづくり活動を始める団体への働きかけを積極的に行い活動を支援していきます。また、まちづくり協議会など、活動が成熟している団体に対する支援については、団体と意見交換しながら進めていきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	まちづくり団体活動助成については目標値をほぼ達成したものの、まちづくりコンサルタントの派遣及びまちづくり協議会助成については新型コロナウイルス感染症拡大防止により人が集まる機会が減ったこと等の影響もあり未執行となりました。
評価と課題	まちづくり活動助成を通じて、自主的なまちづくり活動の機運を高めることができている。まちづくり協議会については、必要な活動助成について意見交換等を行って活動を支援していく必要があります。

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	まちづくり活動助成を活用して、区民や地域団体の主体的な活動を支援し、地域住民主体のまちづくり活動の機運を高め、地域の活性化とより良い市街地形成を目指していきます。	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00370 )

事務事業名称	区営住宅の住環境整備				款	05	項	01	目	03	事業	001	整理番号	378	
現担当課名	住宅課		係名	住宅運営係		連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	376					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	投資事業					
事業開始	平成14年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	02							
令和 2年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般					

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区内に居住する住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯等）及び区営住宅入居者	根拠法令等 ( 1 ) 公営住宅法 ( 2 ) 公営住宅等整備基準
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区営住宅に計画的な維持補修等を実施し、長寿命化する。既存の区営住宅に加齢対応型浴槽を設置することでバリアフリー化を推進し、子育て世帯、高齢者・障がい者世帯等が安全・安心に生活できる住環境を整備する。	活動指標 指標名 ( 1 ) 長寿命化修繕工事の工事 箇所数 指標説明 指標名 ( 2 ) 加齢対応型浴槽設置 箇所数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区営住宅の外壁改修工事を長寿命化仕様で実施する。区営住宅に加齢対応型浴槽を設置する。（平成29年度～）	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 長寿命化修繕工事を実施した住宅戸数 指標説明 指標名 ( 2 ) 加齢対応型浴槽を設置した住宅戸数 指標説明

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 所	2	4	4	2	2	0	100.0	100.0	
活動指標 ( 2 )	2 所	38	19	27	25	16	19	64.0		
成果指標 ( 1 )	3 戸	58	109	109	63	63	0	100.0		
成果指標 ( 2 )	4 戸	38	19	27	19	16	19	84.2		
事業費	5 千円	71,624	104,617	104,616	99,405	99,404	9,405	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	71,624	104,617	104,616	99,405	99,405	9,405			
(内) 委託費	7 千円	71,624	104,617	104,616	99,405	99,404	9,405			
職員数	常勤職員数(再任用含)	8 人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分(再任用含)	10 千円	3,370	3,370	3,487	3,487	3,401	3,042		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	74,994	107,987	108,103	102,892	102,805	12,447			
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	37,497,000	26,996,750	27,025,750	51,446,000	51,402,500	0			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	27,168	42,369	41,716	49,658	28,960	5,067		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	27,168	42,369	41,716	49,658	28,960	5,067		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	47,826	65,618	66,387	53,234	73,845	7,380		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 378

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	上井草一丁目アパート、浜田山二丁目アパート		2	か所
	加齢対応型浴槽設置工事	16	か所	9,405
	その他（ ）			

事業実績

令和2年度に上井草一丁目アパート、浜田山二丁目アパートの外壁改修工事を長寿命化仕様で実施しました。  
また、空き室修繕工事や入居者の申出により加齢対応型浴槽の設置工事を実施しました。

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>バリアフリー施策として、平成13年度から平成26年度までに昇降機が設置可能な一定規模以上の区営住宅15か所に設置し、対象住宅への設置が完了しました。また、平成27年度、平成28年度にスロープ6か所を設置し、設置可能な住宅への設置が完了しました。平成29年度から加齢対応型浴槽の設置をしています。</p> <p>平成24年度に「杉並区営住宅等長寿命化計画」を策定し、区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化を実施し、この計画に基づいて令和2年度は上井草一丁目アパート、浜田山二丁目アパートで外壁改修工事を長寿命化仕様で実施しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>区営住宅等長寿命化計画（令和4年～13年度）について、令和3年度末までに改定し、その中で区営住宅の建替えに関する基本的な考え方を検討していきます。</p> <p>これにより区営住宅を集約化し単身者用住宅を整備する建替計画を実施して、現状の戸数をする効率的な住宅運営を行うとともに、地域に求められる開放的な施設を併設したバリアフリーに対応した住宅を供給していきます。</p> <p>令和4年度から令和5年度にかけて区営住宅建替の検討を行い、都市整備部内や関係各課と協議し、より具体的な建替計画に取り組みます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>長寿命化修繕については外壁改修工事の周期にあわせて実施されています。</p> <p>加齢対応型浴槽の設置については空き室修繕工事の際の設置が主となっていますが、入居中でも工事が可能であるため、高齢者世帯等に区の費用で設置が可能であることを周知して設置数を増加し、バリアフリー化をすすめていきます。</p>
評価と課題	<p>区営住宅では、入居時には同居者がいたが入居者の高齢化等により単身となる世帯が増えており、単身者用住宅が不足しているため、引き続き家族用住宅への入居が継続することが子育て世帯等へ家族用住宅が十分に行き渡らない原因となっています。</p> <p>また、区営住宅の耐用年数は概ね70年とされているため、建替時期を迎えている住宅はありませんが、数十年後には改築時期を迎える住宅が集中する懸念があります。</p> <p>こうした課題に対応する区営住宅の建替えに関する基本的な考え方の検討を行い、令和3年度末に長寿命化計画の改定を行います。</p>

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>引き続き外壁改修工事と加齢対応型浴槽設置工事を実行計画に準拠して進めていくことで、計画的な維持修繕を実施し区営住宅を長寿命化するとともに、バリアフリー化を推進し、子育て世帯、高齢者・障がい者世帯が安全・安心に生活できる住環境を整備していきます。</p> <p>また、区営住宅等長寿命化計画（令和4年～13年度）の改定に当たり、建替えに関する基本的な考え方を検討し、単身用住宅の早期確保、財政負担の平準化、高度利用の検討により創出される空地の面積等に基づいて建替候補団地を定め、建替時期を前倒しするなどの柔軟な対応していきます。</p> <p>これらに加えて、区営住宅の建替時には、高齢者・障がい者施設等の併設など地域に求められる開放的な施設とするため、都市整備部内や関係各課との協議を活発にしていきます。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00371 )

事務事業名称	区営住宅の提供				款	05	項	01	目	03	事業	002	整理番号	379	
現担当課名	住宅課		係名	住宅運営係		連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	377					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 4年度	実行計画事業	目標 02	施策 05	計画事業 02										
令和 2年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般					

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区内に居住する住宅確保用配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯等）	根拠法令等 ( 1 ) 公営住宅法 ( 2 ) 杉並区営住宅条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区営住宅の維持管理業務を適切に行い、区民が安心して、かつ快適に地域で暮らし続けられるようにする。	活動指標 指標名 ( 1 ) 管理戸数 指標説明 指標名 ( 2 ) 使用料収納額 指標説明
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区営住宅の入居者管理に関する事務を行う。 区営住宅の維持管理に関する事務を行う。	成果指標 指標名 ( 1 ) 入居者数 指標説明 指標名 ( 2 ) 使用料収納率 指標説明

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 戸	944	944	944	978	978	978	100.0	94.8	
活動指標 ( 2 )	2 千円	361,316	370,598	366,368	370,598	369,430	371,294	99.7		
成果指標 ( 1 )	3 人	1,924	1,924	1,872	1,872	1,891	1,891	101.0		
成果指標 ( 2 )	4 %	99.8	99.5	99.7	99.5	99.7	99.5	100.2		
事業費	5 千円	319,889	273,199	238,424	286,827	271,798	314,311	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	1団地34戸が都から移管したため、前年度事業費から約14%増加した。		
(内) 委託費	7 千円	314,730	267,421	233,082	280,740	266,395	308,163			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	2.49	2.30	2.45	2.50	3.35	2.85		
	上記以外の職員	9 人	2.00	2.00	2.00	1.00	2.00	2.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	20,981	19,380	21,359	21,795	28,485	22,795		
	上記以外の職員	11 千円	6,178	6,178	6,160	3,080	7,256	7,256		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	347,048	298,757	265,943	311,702	307,539	344,362			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	367,636	316,480	281,719	318,714	314,457	352,108			
財源	受益者負担分	14 千円	361,316	370,598	366,368	371,287	369,430	371,294		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	361,316	370,598	366,368	371,287	369,430	371,294		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	14,268	71,841	100,425	59,585	61,891	26,932			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	104.1	124.0	137.8	119.1	120.1	107.8			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 379

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	区営住宅維持管理委託	978	戸	252,049
	区営住宅等長寿命化計画改定支援業務	1	件	8,726
	連絡員配置等事務	32	所	2,821
	使用料等収納事務	978	戸	3,027
	その他 ( 区営高齢者住宅の運営事務ほか )			5,175
事業実績	区営住宅33団地978戸を管理し、高齢者住宅として運営する1団地を除く32団地に連絡員を配置しています。			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>[ 区営住宅数の推移 ]</p> <p>都営住宅について平成4年から令和3年度までに31団地953戸の移管を受け入れ、平成16年度13戸、平成19年度12戸を更地移管した住宅用地に建設し、令和2年度末に32団地978戸となっています。</p> <p>令和2年度に都営団地1団地を移管し、令和3～4年度に移管検討、令和5年度に候補団地の協議、令和6年度に1団地を移管する予定ですが、区の移管を希望する住宅の要件を備えた候補団地が少なく、今後は区営住宅の集約を前提とした建替事業の実施による提供住宅の確保に方向転換する必要があります。</p>
事業の今後 ( 3～5年 ) の予測と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>区営住宅の入居を希望する区民が多いため、区が求める条件に適した都営住宅の移管をすすめて住宅供給を増やすとともに、ひとり親世帯や多子世帯、配偶者等からの暴力被害者世帯、犯罪被害者世帯に定期使用住宅の優遇抽せんを実施し、区営住宅の1階部分 ( 高層住宅は1～3階 ) を高齢者・障がい者世帯向け住宅として募集することで、区営住宅のセーフティネット機能を高めていきます。</li> <li>都営住宅移管候補団地の検討に当たっては、今後の区民の需要が高まることが予想される単身者用住宅が設置された住宅を選定していきます。</li> </ul>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>都営住宅を移管することで管理戸数は増加していますが、入居者数は経年で減少傾向にあります。これは、当初、同居者と入居したが、高齢化等のために単身となり、世帯人数が2人以上いる場合に居住できる家族用住宅に居住する住宅規模と世帯人数のミスマッチが発生しているためと考えます。</p> <p>また、住宅使用料の滞納が生じた場合は架電や臨戸訪問を実施し納付を督促するとともに、滞納者の事情を把握し支払可能な方法にも配慮することで、引き続き99%台の後半の収納率を維持していきます。</p>
評価と課題	<p>区営住宅に加齢対応型浴槽等を設置することでバリアフリー化を推進して高齢者・障がい者世帯が安全・安心に生活できる住環境を整備に努めるとともに、子育て・多子世帯等に使用期限を定めた優遇抽せんを実施して入居機会を拡大しました。</p> <p>都営住宅の移管について杉並区実行計画 ( 令和4～6年度 ) において、単身者用住宅が設置された1団地の検討及び協議を実施するとともに、区営住宅等長寿命化計画 ( 令和4～13年度 ) で建替えに関する基本的な考え方を検討するなど、住宅供給の方法を転換していきます。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和6年度に単身者用住宅が設置された都営住宅1団地を移管することについて、令和3年度及び令和4年度に検討し、当初、同居者と入居したが高齢化等のために単身となった世帯が家族用住宅に居住し続ける住宅規模と世帯人数のミスマッチの解消を目指していきます。</p> <p>区営住宅等長寿命化計画 ( 令和4年～13年度 ) の改定に当たり、高齢化に伴う単身者用住宅の需要拡大に対応するため、区営住宅の建替えを検討する際に単身者用住宅を早期確保していきます。</p> <p>使用料収納率は、滞納者が限られていることから、それぞれの特性に即した対応を行うことで滞納額を削減し、収納率99%台後半を確保していきます。</p>	



# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00373 )

事務事業名称	高齢者住宅の提供				款	05	項	01	目	03	事業	003	整理番号	380	
現担当課名	住宅課		係名	高齢者住宅担当		連絡先電話番号	3539		昨年度整理番号	378					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 4年度	実行計画事業	目標 02	施策 05	計画事業 02										
令和 2年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般					

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	高齢者住宅応募者、入居者、生活協力員、所有者	根拠法令等 ( 1 ) 公営住宅法 ( 2 ) 杉並区高齢者住宅条例
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供する。 入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保する。	活動指標 指標名 ( 1 ) 管理戸数 指標説明 指標名 ( 2 ) 使用料収納額
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	高齢者住宅の入居者管理に関する事務を行う。 高齢者住宅の維持管理に関する事務を行う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 入居者数 指標説明 指標名 ( 2 ) 使用料収納率 指標説明

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 戸	353	353	353	353	353	353	100.0	99.0	
活動指標 ( 2 )	2 千円	79,211	81,674	74,899	77,243	76,856	76,012	99.5		
成果指標 ( 1 )	3 人	372	372	379	379	372	372	98.2		
成果指標 ( 2 )	4 %	99.9	99.5	99.8	99.5	99.8	99.5	100.3		
事業費	5 千円	522,922	534,538	532,449	537,124	531,541	542,401	特記事項		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	都補助金について、都営シルバーピアの運営に係る補助金を控除した。再借上げにより国補助金の対象となる住宅が増える一方、都補助金から除かれる住宅が増えた。		
( 内 ) 委託費	7 千円	129,216	140,153	138,642	142,577	137,660	147,852			
職員数	8 人	2.80	2.80	2.80	2.80	3.60	3.15			
上記以外の職員	9 人	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00			
人件費	10 千円	23,593	23,593	24,410	24,410	30,611	25,346			
上記以外の職員	11 千円	9,267	9,267	9,240	9,240	10,884	10,884			
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	555,782	567,398	566,099	570,774	573,036	578,631			
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円	1,574,453	1,607,360	1,603,680	1,616,924	1,623,331	1,639,181			
財源	受益者負担分	14 千円	79,211	81,674	74,899	77,243	76,856			76,394
	国からの補助金等	15 千円	69,922	84,544	84,597	89,262	90,037			90,235
	都からの補助金等	16 千円	18,396	11,297	11,912	9,361	9,361			7,227
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	167,529	177,515	171,408	175,866	176,254	173,856		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	388,253	389,883	394,691	394,908	396,782	404,775			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	14.3	14.4	13.2	13.5	13.4	13.2			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 380

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	高齢者住宅の賃借	13	所	300,078
	高齢者住宅維持管理委託	353	戸	79,363
	生活協力員の配置	13	所	34,326
	サービス付き高齢者向け住宅の運営（賃借料、委託料ほか）	1	所	82,305
	その他（光熱水費、研修費、保険料、消耗品の購入、募集・収納事務費ほか）			35,469
事業実績	<p>高齢者住宅14団地353戸を管理し、入居者の安全安心の日常生活を確保するために、入居者の生活を支援する生活協力員（L A S）を配置して生活相談や安否確認などの緊急時対応を行っています。また、和田みどりの里の空き室の17戸を和田サービス付き高齢者向け住宅として運営しています。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>[ 高齢者住宅数の推移 ]                      高齢者住宅「みどりの里」は平成4年度から15団地を設置し、借上期間の20年を迎えた住宅について10年間の再借上げを行いました。天沼みどりの里について借上期間終了時に所有者の意向により契約更新ができなかったため平成28年9月25日に廃止し、令和2年度末現在で14団地353戸を管理しています。                      また、和田みどりの里で発生した空き室をサービス付き高齢者向け住宅に転換し、令和2年度末現在で17戸を整備しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢者住宅「みどりの里」は、高齢者が安心して生活できる住環境が整備されていますが、抽せん倍率が高く入居しにくい状況が続いているため、20年の借上期間が満了した高齢者住宅について10年の再借上げを実施し、14団地353団地の管理しています。なお、今後、再借上げの10年間の経過した後の契約更新の考え方などを検討していきます。                      また、民間における質の高いサービス付き高齢者向け住宅が整備される中、和田サービス付き高齢者向け住宅の空き室が長期化しており、令和3年度中に施設のあり方を検討します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>入居者数はほぼ一定水準で推移していますが、これは単身用住宅と2人用住宅とに適切な世帯人数の居住がされているためと考えます。                      使用料収納率について、引き続き99%台の後半を維持していきます。</p>
評価と課題	<p>和田サービス付き高齢者向け住宅17戸中10戸の空き室が長期となっているため、和田みどりの里の空き室のサービス付き高齢者向け住宅への転換を一時停止し、発生する空き室については入居希望者の多い高齢者住宅「みどりの里」として募集しています。                      また、区営住宅等長寿命化計画（令和4～13年度）の改定に当たり、「みどりの里」の所有者の事情により借上契約が更新できない可能性に対応するため、区営住宅に入居者の受け入れ先となる単身者用住宅の確保を求めています。</p>

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供するため、20年間の借上期間が終了した「みどりの里」について、所有者、入居者と協議を行い、10年間の再借上げを実施しています。また、引き続き、入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保するため、生活協力員を配置し、相談員の派遣します。                      また、現在17戸中10戸の空き室が生じている和田サービス付き高齢者向け住宅については、令和3年度に施設のあり方を検討し、借上期間が終了する令和4年度までに、所有者の事業により借上契約の更新が困難な高齢者住宅の入居者の受け入れ先とするなど、今後の活用方針を定めます。                      使用料収納率は、滞納者が限られていることから、それぞれの特性に即した対応を行うことで滞納額を削減し、収納率99%後半を確保していきます。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00374 )

事務事業名称	都営シルバーピアの運営			款	05	項	01	目	03	事業	004	整理番号	381
現担当課名	住宅課		係名	高齢者住宅担当			連絡先電話番号	3539		昨年度整理番号	379		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 7年度												
令和 2年度担当課名	住宅課							事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	生活援助員（入居者の安否確認や生活支援等を行う者）のうちワーデン（住み込みの生活援助員）・L S A : ライフサポートアドバイザー（通いの生活援助員）	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	東京都シルバーピア事業運営要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	入居者の自立した日常生活を支援するため、生活援助員（ワーデン・L S A）の活動が円滑に遂行できる環境を整備する。	活動指標 指標名（ 1 ) 指標説明 指標名（ 2 )	生活援助員（ワーデン・L S A）の配置数  生活相談室維持管理数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	入居者の安全・安心な日常生活を確保するため生活援助員を配置し、入居者の安否確認、緊急時の対応などを行う。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ) 指標説明 指標名（ 2 ) 指標説明	生活援助員（ワーデン・L S A）の担当戸数 管理戸数（122戸）÷ワーデン・L S A数（5所）  生活援助員（ワーデン・L S A）の担当相談室数 管理戸数(122戸) ÷ 生活相談室数(5所)

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 所	6	6	6	6	5	6	83.3	97.6
活動指標 ( 2 )	2 室	6	6	6	6	5	6	83.3	
成果指標 ( 1 )	3 戸	24	24	24	24	24	27	100.0	
成果指標 ( 2 )	4 戸	24	24	24	24	24	27	100.0	
事業費	5 千円	29,017	30,060	29,962	29,688	28,963	35,613	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	都補助金について、杉並区高齢者住宅の運営に係る補助金を控除した。令和2年12月1日にシルバーピア浜田山1団地、19戸が杉並区に移管したため減少、令和3年9月にシルバーピア久我山20戸が設置されるため増加、令和3年度以降の活動・成果指標に反映する。	
(内) 委託費	7 千円	26,110	27,441	27,402	27,054	26,993	33,729		
職員数	8 人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	3,370	3,370	3,487	3,487	3,401	3,042		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	32,387	33,430	33,449	33,175	32,364	38,655		
単位当たりコスト (12-6) ÷ 1)	13 円	5,397,833	5,571,667	5,574,833	5,529,167	6,472,800	6,442,500		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	750	600	120	400	203	0	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	750	600	120	400	203	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	31,637	32,830	33,329	32,775	32,161	38,655		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 381

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )	
	ワーデン・L S A 配置委託		5	所	24,468
	シルバーピア維持管理委託		5	所	2,446
	シルバーピア光熱水費の支出		5	所	746
	その他 ( 電話料、保険料、ワーデン居室家賃相当分の負担ほか )			1,303	

事業実績  
令和2年12月1日付けで都営シルバーピア浜田山1団地19戸が杉並区に移管され、令和2年度末現在で5団地122戸に対して、L S A 5人の生活援助員を配置しています。

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>平成 7年度末 2所 40戸 ワーデン 2人</p> <p>平成20年度末 7所 159戸 ワーデン 5人 L S A 3人</p> <p>平成21年度末 8所 179戸 ワーデン 5人 L S A 4人</p> <p>平成25年度末 7所 161戸 ワーデン 3人 L S A 4人</p> <p>平成26年度末 6所 141戸 ワーデン 2人 L S A 4人</p> <p>平成30年度7月以降 6所 141戸 ワーデン 1人 L S A 5人</p> <p>令和2年度12月以降 5所 122戸 L S A 5人</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>平成 7年度末 2所 40戸 ワーデン 2人</p> <p>平成20年度末 7所 159戸 ワーデン 5人 L S A 3人</p> <p>平成21年度末 8所 179戸 ワーデン 5人 L S A 4人</p> <p>平成25年度末 7所 161戸 ワーデン 3人 L S A 4人</p> <p>平成26年度末 6所 141戸 ワーデン 2人 L S A 4人</p> <p>平成30年度7月以降 6所 141戸 ワーデン 1人 L S A 5人</p> <p>令和2年度12月以降 5所 122戸 L S A 5人</p> <p>令和3年度9月以降 6所 142戸 L S A 6人</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>シルバーピアの戸数に応じた生活援助員の配置数の目標設定及び実績は適切なものと考えます。</p>
評価と課題	<p>東京都が建物管理及び入居者管理を行い、区が生活援助員の配置を行うことで、高齢者が安心して生活できる住環境が整備されています。</p> <p>今後の課題は、入居者のより一層の高齢化に対応できる生活援助員への支援体制を充実するとともに、施設入居が相当な要介護入居者のシルバーピアからの退居等、現状に即した入居者管理を東京都に求めていくことです。</p> <p>また、入居時の連絡体制や退去の際の区が設置した備品の取扱いなど、東京都との連携を深めていく必要があります。</p> <p>なお、区に移管されたシルバーピアについては、区営住宅として受け入れ、実質的に高齢者住宅「みどりの里」として運営することを東京都・入居者等と協議・説明しています。区営成田東一丁目アパート、区営富士見丘アパート、区営浜田山四丁目アパートに設置されえた高齢者世帯向け住宅はそれぞれ成田東みどりの里、富士見丘みどりの里、浜田山第二みどりの里として運営しています。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>住宅運営・入居者管理など、シルバーピアの事業は東京都が行っていますが、ワーデン・L S A の配置、緊急時対応等の付随する支援に係る事業については、区が実施するため、入退居の際の東京都との連携をより緊密なものとする中で、手続きをより円滑に進めていきます。</p> <p>また、東京都が令和3年9月に設置したシルバーピア久我山20戸についても引き続き、他のシルバーピアと同様に管理します。</p> <p>なお、区に移管されたシルバーピアについては、区営住宅として受け入れ、実質的に高齢者住宅「みどりの里」として運営することを東京都・入居者等と協議・説明しています。区営成田東一丁目アパート、区営富士見丘アパート、区営浜田山四丁目アパートに設置されえた高齢者世帯向け住宅はそれぞれ成田東みどりの里、富士見丘みどりの里、浜田山第二みどりの里として運営しています。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00375 )

事務事業名称	高齢者等アパートの提供	款	05	項	01	目	03	事業	005	整理番号	382	
現担当課名	住宅課	係名	管理係			連絡先電話番号	3529		昨年度整理番号	380		
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和53年度											
令和 2年度担当課名	住宅課					事業評価区分	一般					

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	立ち退き等の理由により、住宅に困窮する一定の要件を満たした高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪・DV被害者	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	杉並区高齢者等応急一時居室提供事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	緊急に住宅の確保を必要とする高齢者、ひとり親、障害者、その他特に住宅の確保に配慮を要する者に対し、区が借り上げた民間アパートを緊急避難用の住宅として提供する。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	応急一時居室管理戸数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	急な立ち退きや被災などが理由で住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供する。また、高齢者には入居後の生活・健康相談等に応じるために生活相談員を派遣する。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	高齢者等応急一時居室入居率 入居世帯数 ÷ ( 応急一時居室数 - 空室確保数 [ 10室 ] )

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 戸	30	35	24	30	26	27	86.7	88.1
活動指標 ( 2 )	2								
成果指標 ( 1 )	3 %	45	60	100	70	56	70	80.0	
成果指標 ( 2 )	4 %								
事業費	5 千円	37,323	28,169	26,122	27,695	24,413	26,880	特記事項 借り上げアパートの賃借料等について、事業数値減により執行率が低くなりました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	1,673	2,586	673	2,345	613	1,945		
職員数	8 人	1.70	1.50	1.70	0.70	0.70	0.50		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00		
人件費	10 千円	12,328	10,643	12,711	6,103	5,952	3,533		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	3,080	3,628	3,628		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	49,651	38,812	38,833	36,878	33,993	34,041		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	1,655,033	1,108,914	1,618,042	1,229,267	1,307,423	1,260,778		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	49,651	38,812	38,833	36,878	33,993	34,041		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 382

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	高齢者等応急一時居室の借上		26	戸
	高齢者等応急一時居室の退去後室内修繕	13	件	547
	住宅総合保険料の助成等	7	件	120
	その他（事務費ほか）			106
事業実績	<p>応急一時居室として提供するため、新耐震基準を満たす2室を新たに契約しました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>民営借家に居住する高齢夫婦のみ世帯及び単身世帯数（住宅・土地統計調査） 平成15年：8,150世帯 平成20年：7,990世帯 平成25年：15,130世帯 平成30年：13,320世帯</p> <p>単身世帯だけでなく、子育て世帯などの複数世帯の需要も見込まれるため、複数世帯向けの広さの居室が必要となります。また、入居者の生活利便性を考慮した居室が求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>応急一時居室への入居希望者の形態が多様化しているため、それぞれのニーズに合った居室の確保に努めていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>急な立ち退き、被災やDV被害等により緊急に住居確保が必要な方に対し、一時的に住居を提供する応急一時居室は、住宅セーフティネット機能を果たしており、今後も入居希望者の需要に応じた住居を適切に確保していきます。</p>
評価と課題	<p>応急一時居室入居希望者の世帯構成や生活状況が多様化している中で、それぞれのニーズに合った居室の確保に努めるとともに、利用できる期間が短期間であるため、福祉部局とも連携を取りながら、利用者にとって安心・安全な住居の確保を支援していきます。</p> <p>また、入居者の安全を考慮し、築年数の古い非耐震物件については適宜解約し、新たに耐震基準を満たした物件の契約を進めていきます。</p>

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>応急一時居室の提供は、居室を提供するだけでなく、入居希望者の様々な事情に応じて、関係部署と連携を図りながら地域で安全に安心して暮らすことのできる環境を整えていきます。</p> <p>また、入居者の安全を考慮し、築年数の古い非耐震物件については解約し、新たに耐震基準を満たした物件の契約を進めるとともに、地域偏在の解消を図るため契約更新の時期などを捉えて契約物件の変更を検討していきます。</p> <p>さらに、退去後の住宅が見つからず、利用期間の延長を希望している者については、新たな住宅の確保について一緒に考えながら、適切な入居支援を行っていきます。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00376 )

事務事業名称	マンションの適正な管理			款	05	項	01	目	03	事業	006	整理番号	383	
現担当課名	住宅課	係名	空家対策係	連絡先電話番号	3547			昨年度整理番号	381					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成12年度													
令和 2年度担当課名	住宅課			事業評価区分	一般									

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区内のマンション管理組合、マンションの区分所有者等、マンション建替組合、住宅所有者	根拠法令等	( 1 ) 東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例 ( 2 ) マンションの建替え等の円滑化に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○マンションの管理不全を予防し適正な管理を促進すること及び老朽化したマンションの建替え等を円滑に進めることで、良質なマンションストック及び良好な居住環境の形成を行う。 ○相談会やセミナーを開催し、住宅の維持管理の普及啓発を図り、良質な住宅ストックの形成を行う。	活動指標	マンション管理状況届出書届出件数 (累計)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく管理状況届出制度を実施する。 ○マンションの建替え等の円滑化に関する法律に基づくマンション建替組合の認可等を行う。 区内関係団体と協定を結び、マンション管理無料相談会、住まいの修繕や増改築相談会及び不動産に関する無料相談会を開催する。	指標名 ( 1 )	要届出マンションからのマンション管理状況届出書の届出件数 (累計)
		指標説明	相談会・セミナーの開催回数
		指標名 ( 2 )	マンション管理、住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会とマンション管理セミナーの開催回数
		指標説明	マンション管理状況届出書届出率
		指標名 ( 1 )	マンション管理状況届出書届出数 ÷ 要届出マンション数
		指標名 ( 2 )	相談会・セミナーの参加者数
		指標説明	マンション管理、住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会とマンション管理セミナーの参加者数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 回	0	0	0	567	415	567	73.2	56.4
活動指標 ( 2 )	2 回	110	120	115	120	87	120	72.5	
成果指標 ( 1 )	3 %	0.0	0	0.0	100	73.2	100	73.2	
成果指標 ( 2 )	4 人	362	400	421	400	256	400	64.0	
事業費	5 千円	471	956	411	3,263	1,841	7,731	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	○東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例によるマンション届出制度の事務は、特別区における事務処理の特例に関する条例の規定により、令和2年度から区で実施することとなったため、事務事業名称を変更するとともに、活動指標、成果指標を追加しました。また、新たな事務が加わることで、事業費は前年度の約4.5倍となり、大幅に増加しました。 ○東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく管理状況届出制度に伴う未届マンションへの調査件数が当初予定していた件数よりも少なかったため、執行率は56.4%となりました。	
(内) 委託費	7 千円	47	502	68	2,741	1,514	7,294		
職員数	8 人	1.50	1.50	1.50	2.80	2.31	2.30		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.90	0.70		
人件費	10 千円	10,643	10,643	10,967	21,034	16,047	15,962		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	3,265	2,540		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	11,114	11,599	11,378	24,297	21,153	26,233		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	0	0	0	42,852	50,971	46,266		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	4	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	4	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	11,114	11,599	11,378	24,297	21,149	26,233		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 383

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	マンション管理状況届出事務			1,218
	マンション建替組合権利変換計画審査業務委託	1	件	372
	分譲マンション管理セミナー等 ( 講師・相談員謝礼の支出 )	2	回	134
	その他 ( 郵送料、事務費ほか )			117
事業実績	<p>東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例の規定により、令和2年度から開始した管理状況届出制度に基づくマンション管理状況届出書を415件受理し、マンションの適正な管理に向けた助言等を行いました。マンションの建替え等の円滑化に関する法律に基づくマンション建替組合の設立認可等を1件行いました。分譲マンションの管理組合等に対するマンション管理セミナーを年2回開催し、区内関係団体の協力を得て、マンション管理、住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会を年85回開催しました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例によるマンション届出制度の事務については、特別区における事務処理の特例に関する条例の規定により、令和2年度から区で実施することになりました。また、令和2年6月にマンションの管理の適正化の推進に関する法律が一部改正され、地方公共団体によるマンション管理適正化の推進に向けた制度の検討を進めることになりました。</p> <p>マンション管理セミナーは、区の共催、後援事業として実施し、「マンション管理無料相談」、「住まいの増改築無料相談」及び「不動産に関する無料相談」を区内関係団体と協力し開催しています。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>老朽化や管理組合の担い手不足が顕著な高経年マンションが増加することが予想されます。今後、マンションの老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止するための維持管理の適正化や維持修繕が困難なマンションの再生に向けた取り組みの必要性が高まることが考えられます。また、マンションの適正管理や改修、建替えなどのマンション再生をマンションの管理組合や区分所有者等が円滑に進めていけるよう、アドバイザー派遣等の支援制度の充実が必要となります。</p> <p>住宅の修繕・増改築や不動産に関する無料相談については、節税対策として修繕等を実施する区民が増加すると予想され、相談の必要性が高まると考えられます。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づくマンション管理状況届出書の届出率は73.2%でしたが、引き続き、未届出である対象マンションの管理組合や区分所有者等に意識啓発等を行い、届出率の向上に努めます。</p> <p>良質な住宅の確保に向けて、区内関係団体からの協力を得ながら開催した「分譲マンション管理セミナー」、「マンション管理無料相談」、「住まいの増改築無料相談」及び「不動産に関する無料相談」は、新型コロナウイルス感染拡大防止による一部中止の影響により開催回数及び参加者数ともに当初の予定を大幅に下回りました。</p>
評価と課題	<p>東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく管理状況届出制度が開始し、届出によって把握したマンションの管理状況に応じた助言等をマンション管理組合等に行い、マンションの適正な管理に向けた意識啓発をすることができました。今後は、未届出であるマンション管理組合等に対する調査を通じて、マンション管理状況届出書の提出を促していきます。</p> <p>「分譲マンション管理セミナー」、「マンション管理無料相談」、「住まいの増改築無料相談」及び「不動産に関する無料相談」については、新型コロナウイルス感染拡大防止による一部中止の影響で、当初予定していた開催回数、参加者数を下回りましたが、セミナー、相談会の参加者に対して住宅の維持管理の普及啓発を図ることができました。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく管理状況届出制度に伴う「未届マンションへの調査」及び「管理不全の兆候があるマンションに対する調査」については、マンション管理状況届出書の届出率の向上及び調査が必要なマンション数が令和3年度の調査実施に伴い減少するため、令和4年度における調査の経費は縮小します。</p> <p>「分譲マンション管理セミナー」、「マンション管理無料相談」、「住まいの増改築無料相談」及び「不動産に関する無料相談」については、今年度と同規模で開催する予定です。</p>	



# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00377 )

事務事業名称	住宅修築資金の融資あっせん			款	05	項	01	目	03	事業	007	整理番号	384	
現担当課名	住宅課	係名	管理係	連絡先電話番号				3533	昨年度整理番号	382				
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和52年度													
令和 2年度担当課名	住宅課			事業評価区分	一般									

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	居住している自己所有の住宅を修繕又は増築しようとする区民	根拠法令等	( 1 ) 杉並区住宅修築資金融資あっせん条例 ( 2 ) 杉並区住宅修築資金融資あっせん条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民に低い利率で資金の融資をあっせんすることにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくし住環境の改善を促進する。	活動指標	あっせん件数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	利子補給件数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	住宅を修繕または増築するために資金が必要な方へ融資取扱金融機関をあっせんし、融資が実行されたものについて利子の一部を金融機関へ補給する。	成果指標	金融機関貸付件数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 件	3	10	1	10	3	10	30.0	47.1	
活動指標 ( 2 )	2 件	15	20	9	20	6	20	30.0		
成果指標 ( 1 )	3 件	1	10	1	10	1	10	10.0		
成果指標 ( 2 )	4									
事業費	5 千円	169	298	162	257	121	209	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新規の貸付件数が少なく、利子補給額が前年度に比して減少しました。		
(内) 委託費	7 千円	34	50	45	50	42	50			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	2,528	2,528	2,615	2,615	2,551	2,192		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	2,697	2,826	2,777	2,872	2,672	2,401			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	899,000	282,600	2,777,000	287,200	890,667	240,100			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	2,697	2,826	2,777	2,872	2,672	2,401			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 384

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	利子補給		6	人
	その他 ( 郵送料、消耗品購入 )			70

事業実績

金融機関へのあっせん件数は3件、実際に融資が実行された件数は1件でした。

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>金融機関との契約利率は、市場の長期プライムレ-トに対応して見直しを行っています。昭和52年4月は9.0%、平成8年7月は3.2%、平成11年4月は2.9%、平成13年6月は1.85%、平成19年10月は2.25%で、平成23年4月から2%となっています。新規あっせん件数は、平成8年度の67件をピークに年々減少し、令和2年度は3件、融資の実行は1件となっています。</p> <p>現行制度は、金融機関での融資審査等の手続きに一定の期間が必要なため、雨漏り等の緊急に修繕する必要がある場合に利用できないという意見をいただいています。</p> <p>また、利子補給ではなく、住宅リフォームに対する区からの助成の有無に対する問い合わせがあります。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>高齢者社会に対応した居室のバリアフリー化工事の需要が見込まれますが、住宅改修の相談件数が増えたとしても、低金利時代であるため、申込み件数が急激に増える見込みはないと予想されます。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>金融機関での融資審査等の手続きに一定の期間が必要なため、緊急に修繕する必要がある場合に利用できないことや対象となる工事が限定されていること、また、金融機関からの直接の融資も低利であることなどから、あっせん件数や貸付件数は横ばいで推移しています。</p>
評価と課題	<p>低金利時代であっせん件数は年々減少していますが、区民が金融機関から資金を借り入れる際に利子負担を軽減させることで、住宅環境の改善に寄与しています。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	引き続き、現行制度について、他自治体の動向を注視し、あり方について検討していきます。	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00378 )

事務事業名称	区営住宅整備基金の積立金			款	05	項	01	目	03	事業	008	整理番号	385
現担当課名	住宅課		係名	住宅運営係		連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	383			
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 6年度												
令和 2年度担当課名	住宅課							事業評価区分	内部管理				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区営住宅	根拠法令等	( 1 ) 地方自治法第241条 ( 2 ) 杉並区営住宅整備基金条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区営住宅の計画的な維持補修等により長寿命化を行うとともに、安全で快適な居住環境を整備する。	活動指標	基金の新規積立額
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てる。	成果指標	
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 千円	153,334	156,371	136,274	159,749	159,112	128,796	99.6	99.6	
活動指標 ( 2 )	2									
成果指標 ( 1 )	3									
成果指標 ( 2 )	4									
事業費	5 千円	153,334	156,371	136,275	159,749	159,112	128,796	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	区営住宅整備基金の繰入金が増加し、利子が減少したため、前年度事業費から約16%増加した。		
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0			
職員数	8 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	10 千円	1,685	1,685	1,744	1,744	1,701	1,701			
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	155,019	158,056	138,019	161,493	160,813	130,497			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	1,011	1,011	1,013	1,011	1,011	1,013			
財源	受益者負担分	14 千円	153,334	156,371	136,274	110,000	130,000			77,000
	国からの補助金等	15 千円	1,525	1,168	1,136	717	1,028			726
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0			0
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	154,859	157,539	137,410	110,717	131,028	77,726		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	160	517	609	50,776	29,785	52,771			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	98.9	98.9	98.7	68.1	80.8	59.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 385

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
	区営住宅整備基金の積立			
	その他 ( )			
事業実績	<p>区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の長寿命化修繕及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てています。令和2年度末の積立累計額は2,396,620,108円となっています。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	
評価と課題	<p>区営住宅整備基金は、区営住宅の長寿命化や建替事業その他の大規模修繕の経費に充てるために、毎年「区営住宅の歳入 ( 使用料や補助金等 ) - 区営住宅の歳出 ( 維持管理経費・外壁修繕工事費等 ) 」で計算した額を積み立てています。区営住宅等長寿命化計画 ( 令和4~13年度 ) で策定する建替計画の基本方針に基づく建替事業の財政的な担保とするために区営住宅整備基金を円滑に運用していきます。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>区営住宅整備基金は、毎年度、区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を積み立て、区営住宅の長寿命化やその他の大規模修繕に充てるほか、区営住宅等長寿命化計画 ( 令和4~13年度 ) に基づく建替事業に充当していきます。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00693 )

事務事業名称	住宅施策の推進				款	05	項	01	目	03	事業	009	整理番号	386	
現担当課名	住宅課		係名	管理係		連絡先電話番号	3532		昨年度整理番号	384					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成27年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	01							
令和 2年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般					

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居の促進及び民間賃貸住宅の供給の促進に関する必要な措置について協議し、事業を実施することにより、区における福祉の向上と住みやすい地域づくりに寄与する。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	居住支援協議会連携団体数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居や住宅供給を推進するため、区、不動産業界団体、NPO法人等の居住支援団体とで構成する「杉並区居住支援協議会」を設立し、運営支援を行う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	物件情報提供率 物件情報提供世帯数 ÷ 不動産団体への物件情報提供依頼世帯数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 団体	10	12	10	12	10	12	83.3	50.3
活動指標 ( 2 )	2								
成果指標 ( 1 )	3 %	79.6	80	94.2	90	92.7	90	103.0	
成果指標 ( 2 )	4								
事業費	5 千円	8,768	25,659	21,160	15,317	7,712	15,230	特記事項 空室、空家等利活用モデル事業について、相談は数件ありましたが、申請には至りませんでした。 また、令和元年度は台風による一部損壊住家に対する補助金の支出があったため、事業費が前年度比10%以上減少しました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	3,000		
職員数	8 人	2.77	2.60	2.75	3.20	3.00	3.10		
上記以外の職員	9 人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00		
人件費	10 千円	23,340	21,908	23,975	27,898	25,509	23,843		
上記以外の職員	11 千円	6,178	6,178	6,160	6,160	7,256	7,256		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	38,286	53,745	51,295	49,375	40,477	46,329		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	3,828,600	4,478,750	5,129,500	4,114,583	4,047,700	3,860,750		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	38,286	53,745	51,295	49,375	40,477	46,329		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 386

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	杉並区居住支援協議会運営負担			6,165
	その他 ( 都補助金返還金 )			1,547
事業実績	<p>居住支援協議会において募集した空家等活用モデル事業については、東京都指定の居住支援法人から事業提案を受け、所有者とのマッチングを試みましたが、物件情報の提供がなく、申請には至りませんでした。また、令和3年2月と3月に障害者グループホーム開設等をテーマに不動産活用セミナーを開催し、障害者の住まいの確保について理解を深めました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>23区内の居住支援協議会設置自治体数：平成27年度以前3区、平成28年度3区、平成29年度1区、平成30年度3区、平成31年度 ( 令和元年度 ) 5区、令和2年度2区</p> <p>住宅確保要配慮者は、高齢者のみならず、被災者や障害者、子育て世帯等様々であり、こうした人々に対し、区の福祉分野など関係部署や不動産団体等と連携し、住宅と福祉の両面から住み慣れた地域で安心して暮らせる住まいの確保に向けた取組が求められています。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>高齢化の進行により、今後も住宅確保要配慮者の増加が見込まれます。特に高齢単身世帯については、入居中の事故や家賃滞納への不安から、高齢者が民間賃貸住宅への入居を敬遠されるケースがあります。</p> <p>一方で、高齢であることを理由に入居を拒まない民間賃貸住宅も数多くあるので、このような住宅の情報を広く提供していくことが求められています。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>居住支援協議会の事業である高齢者等アパートあっせん事業は、立ち退き等により新たな住居を必要とする住宅確保要配慮者に対し、不動産団体の協力を得て民間賃貸住宅の物件情報を提供しており、目標値を超える物件提供率となっています。</p>
評価と課題	<p>住宅政策の課題が「量」の確保から住宅環境の「質」の向上へと転換する中、高齢社会の進展とともに、高齢者等の住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットの構築や福祉的視点を加えた対策を実施する必要があります。</p> <p>今後も住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進及び供給促進に関する必要な措置を行うために、空家についての課題も含め、居住支援協議会会員や関係各者の専門的な視点で協議を重ねるとともに、区は、居住支援協議会構成団体間の調整など運営を支援することで、杉並区における福祉の向上と住みやすい地域づくりを目指します。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	その他・対象外
	II 事業の改善の方向性	対象外
予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区と杉並区居住支援協議会が事務取扱協定を締結し、高齢者等アパートあっせん、入居支援事業の支援決定までの事務を杉並区が行い、支援決定以降の助成申請、助成金交付の事務を杉並区居住支援協議会が行うなど、杉並区と杉並区居住支援協議会との役割を明確にし、今後の杉並区居住支援協議会の運営を支援することで、住宅確保要配慮者にとっても住みやすい地域づくりに寄与する。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00694 )

事務事業名称	空家等対策の推進				款	05	項	01	目	04	事業	009	整理番号	395	
現担当課名	住宅課		係名	空家対策係		連絡先電話番号	3547		昨年度整理番号	393					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成27年度	実行計画事業	目標	02	施策	05	計画事業	05	主要事業 ( 区政経営報告書掲載事業 )						
令和 2年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般					

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区内の戸建住宅、全戸空室の共同住宅及びその所有者 ( 管理者を含む。 )	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	空家等対策の推進に関する特別措置法 杉並区空家等対策協議会条例
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	建物所有者等に対し、空家等の発生抑制及び適正管理を促し、快適な住環境を維持・保全する。専門家団体等と連携し、空家等の利活用を図り、地域の活力を保持・増進する。特定空家等の改善を図り、誰もが安心して安全に暮らせる環境を実現する。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	老朽危険空家の除却工事費助成件数 特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を除却する工事費の助成件数 専門家による空家等の総合相談窓口利用者数
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、総合的な空家等対策を推進する。空き家になる前からの空家等対策についての周知・啓発活動を行う。専門家による空家等の総合相談窓口を開設する。特定空家等の判断、指導・助言等の措置を行う。特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を対象とした除却工事費用を助成する。空家等利活用モデル事業に伴う改修工事費用を助成する。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	空家等の問題解決のために専門家による空家等の総合相談窓口を利用した人数 特定空家等の改善率 特定空家等の改善件数 ÷ 特定空家等の判断件数 ( 平成27年度からの累計値 )

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 件	8	10	3	10	2	10	20.0	55.4	
活動指標 ( 2 )	2 人	22	36	18	36	17	36	47.2		
成果指標 ( 1 )	3 %	80.0	100	83.3	100	100.0	100	100.0		
成果指標 ( 2 )	4									
事業費	5 千円	16,470	27,064	9,483	14,847	8,222	25,621	特記事項		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	○特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成申請件数は、減額補正とともに計画件数を見直しましたが、それでも計画件数を1件下回ったこと及び所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく相続財産管理人申立を2件行いましたが、申立に必要な予納金の1件については、ほぼ全額戻入されこと、もう1件については、令和3年度に支払時期が変更となったことから、予算執行率が55.4%となりました。		
( 内 ) 委託費	7 千円	4,633	4,626	3,853	8,354	5,394	12,830			
職員数	8 人	4.03	4.00	4.01	3.70	2.81	2.80			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.30			
人件費	10 千円	33,957	33,704	34,959	31,413	23,893	23,808			
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	363	1,088			
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	50,427	60,768	44,442	46,260	32,478	50,517			
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円	6,303,375	6,076,800	14,814,000	4,626,000	16,239,000	5,051,700			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	7,835	0			
	国からの補助金等	15 千円	4,942	10,500	1,821	9,000	895			5,250
	都からの補助金等	16 千円	2,101	393	1,124	5,445	798			8,468
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	8,467	0			0
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	7,043	10,893	2,945	22,912	9,528			13,718
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	43,384	49,875	41,497	23,348	22,950	36,799			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	24.1	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 395

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成	2	件	1,834
	特定空家等解体工事	1	件	4,580
	専門家による空家等の総合相談窓口の運営	10	回	412
	相続財産管理人選任申立	2	件	210
	その他 ( 空家等対策データベースシステム保守委託ほか )			1,186
事業実績	<p>問題が改善されなかった1件の特定空家等について、空家等対策の推進に関する特別措置法及び行政代執行法に基づき、令和2年2月から開始した除却等の行政代執行を完了させるとともに、代執行に要した費用を所有者から全額徴収しました。また、特定空家等に準じる老朽危険空家の所有者による自発的な除却を促すため、除却工事費用の助成を2件行いました。さらに、土地・建物の所有者死亡後に、相続人不存在のため管理不全となった空き家について、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の規定に基づき、相続財産管理人の選任申立を2件行いました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>杉並区空き家実態調査で空き家と推定した住宅は、平成25年度408件、平成30年度748件です。平成27年10月に杉並区空家等対策協議会を設置し、平成28年8月に杉並区空家等対策計画を策定しました。</p> <p>近隣住民等からの空き家に関する相談件数は、平成30年度238件、令和元年度241件、令和2年度218件です。空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空家等と判断した件数は、平成27年度2件、平成29年度3件、令和元年度1件で合計6件です。その内、平成28年度1件、平成29年度2件、平成30年度1件、令和元年度1件の合計5件が所有者により除却され、令和2年2月から4月に行政代執行により特定空家等を1件除却しました。</p>
事業の今後 ( 3～5年 ) の予測と方向性	<p>少子高齢化が進む中で、相続や税制上の理由から、今後も空き家の件数は増加することが見込まれます。そのため、建物が空き家になる前の状態から、空き家除却後の跡地活用までの建物の状態に応じて、空家等の発生抑制と適正な管理、空家等の利活用の促進、管理不全な空家等への対応について、杉並区空家等対策協議会、杉並区居住支援協議会及び関係各課などと連携して、総合的な空家等対策を推進していくこととなります。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>区ではこれまで特定空家等と判断した6件について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置を行うとともに、特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却助成を行うことで、着実に問題の解決を図ることができました。</p> <p>また、専門家による空家等の総合相談窓口を開設し、建物所有者が抱える問題等について適切な助言を行うことで、空家等の発生抑制と適正な管理を推進しています。</p>
評価と課題	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第9項及び行政代執行法に基づき、特定空家等の除却等の行政代執行を行い、問題の改善を図ることができました。また、代執行に要した費用についても所有者から全額徴収することができました。</p> <p>土地・建物の所有者死亡後に、相続人不存在のため管理不全となった空き家について、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法第38条の規定に基づき、区が相続財産管理人の選任申立を2件行い、所有者不明等の空き家の適正な管理につなげることができました。</p> <p>引き続き、管理不全な空家等の削減を図るため、杉並区空家等対策協議会と連携し、空家等の発生抑制から利活用、除却までの総合的な空家等対策を実施していきます。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>空家管理システムの更新経費については、令和3年度に更新作業が完了するため、当経費を縮小します。</p> <p>杉並区空家等対策計画を令和3年度から2年をかけて改訂作業を行うため、令和4年度も作成支援に関する経費を今年度と同規模で予算計上する予定です。また、杉並区空家等対策計画に基づく空家等の発生抑制と適正管理についての周知・啓発活動と特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却助成については、引き続き、同規模の助成を行う予定です。なお、空家等利活用モデル事業については、前年度は対象となる空家等の改修工事費の助成はありませんでしたが、令和4年度も杉並区居住支援協議会と連携し、対象事業となった空家等の改修工事費の助成を今年度と同規模で予算計上する予定です。</p>	